

措置実施状況報告書

令和4年度分

会社名 矢崎興業株式会社

代表者名 代表取締役 矢崎攻

提出年月日 令和5年12月25日

担当者連絡先

課・係	総務部
職・氏名	[REDACTED]
電話番号	055-265-4070
メールアドレス	[REDACTED]

◎提出〆切

※分割払い期間が5年の場合

年度	取組の期間	報告〆切
令和3年度分	令和3年7月29日～令和4年3月31日	令和4年12月31日
令和4年度分	令和4年4月1日～令和5年3月31日	令和5年12月31日
令和5年度分	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和6年12月31日
令和6年度分	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和7年12月31日
令和7年度分	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和8年12月31日
令和8年度分	令和8年4月1日～最終支払日※	令和8年12月31日

※ただし最終支払日が7月29日以前の場合は7月29日

1 談合事件を踏まえた、会社の経営理念

「当社の経営理念と談合の再発防止について」

当社は「社員全員の物心両面の幸福を追求すると共に地域社会の繁栄発展に貢献する」を経営理念として掲げ、笛吹市内を中心に50年余り地域の建設会社として歩んでまいりました。

当社は、平成23年4月15日に、山梨県が発注する同県笛吹市を施工場所とする石和地区特定土木一式工事について、同業他社と受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていたことが独占禁止法に違反するとして、公正取引委員会から排除措置命令と課徴金納付命令を受け、それに伴い山梨県から違約金の支払いも請求されました。このことは、山梨県をはじめとする各自治体、取引先様各位、株主様各位、従業員とその家族など、関係する多くの皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けする結果となり、当社と致しまして重く受け止め、誠に申し訳なく皆様に深くお詫び申し上げると共に、心より反省しております。

また、この度の談合事件は当社の掲げる経営理念に反し社員の幸福を奪い地域の利益を損ねる行為であったと猛省するだいです。

当社は、今後二度とこのような事態を招かないよう、全社を挙げて法令遵守の徹底に取り組み、再発防止に努めて行く所存であります。

そのために、当社は、法令遵守を最優先とする経営の確立のみならず、誠実な企業行動を通して地域とのコミュニケーションに努め、当社の経営資源を活かして地域貢献に邁進し、防災・減災や雇用の維持・確保等の社会的課題にも積極的に貢献して、地域の皆様から信頼される、ひいては山梨県建設業界、山梨県全体の健全な経済の発展に大いなる貢献をしていきたいと考えております。

そして、このことこそが当社の経営理念のめざすところであり、経営理念に合致した企業活動を実行してゆくことを、この度の談合事件を契機として改めて宣言いたします。

矢崎興業株式会社 URL

<http://www.yazakikogyo.co.jp/>

2 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に二度と違反 することができないよう自発的に講じた再発防止策の報告

(1) 取組期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

(2) 取組の趣旨

- ① 独占禁止法に二度と違反しないために、違反行為の未然防止の社内体制の整備と継続が不可欠である。
- ② 談合やカルテルが複数当事者による違反行為であることを考慮すれば、各社毎のみならず業界一体になっての再発防止策の取り組みも不可欠である。

(3) 活動の概要

- ① 独占禁止法等法令遵守についての社内行動指針の作成と自社従業員への周知徹底。
- ② 当社役員及び従業員に対する法令遵守についての当社独自の勉強会の実施と総務担当役員による定期監査。
- ③ 笛吹建設業協会における全会員営業担当者に対する定期的な独占禁止法研修会の実施。
- ④ 独占禁止法等法令遵守に関する研修会への役員の参加

(4) 主な活動の詳細

①、②-1独占禁止法等法令遵守及び社内行動指針の周知徹底の為の勉強会

実施日 令和4年4月7日

場所 本社会議室

内容 独占禁止法等法令遵守及び社内行動指針を自社従業員に周知徹底を行うと共に社会全体や自社に与える影響について理解を深めること。

参加者 全役員及び社員（36名）

効果 独占禁止法等の内容の再認識及び法令遵守の重要性や社内行動指針の周知徹底ができた。

感想と今後への課題

法を犯すことの重大性や再度同じ過ちを犯すことの無いよう全社員が改めて認識をし、理解が深まった。
継続して周知徹底を行い社内にさらに浸透させてゆくことが課題である。



令和4年4月7日 勉強会実施状況

①、②-2独占禁止法等法令遵守及び社内行動指針の周知徹底の為の勉強会

実施日 令和4年9月26日

場所 本社会議室

内容 独占禁止法等法令遵守及び社内行動指針を自社従業員に周知徹底を行うと共に社会全体や自社に与える影響について理解を深めること。

参加者 全役員及び社員（36名）

効果 独占禁止法等の内容の再認識及び法令遵守の重要性や社内行動指針の周知徹底ができた。

感想と今後への課題

法を犯すことの重大性や再度同じ過ちを犯すことの無いよう全社員が改めて認識をし、理解が深まった。

継続して周知徹底を行い社内にさらに浸透させてゆくことが課題である。



令和4年9月26日 勉強会実施状況

② 法令遵守についての定期監査

総務担当役員による法令遵守についての定期監査の実施。
(令和5年3月27日)

③ 笛吹建設業協会における定期的な独占禁止法研修会の実施

実施日	令和4年12月20日
場所	笛吹建設業協会会議室
内容	独占禁止法について
参加者	笛吹建設業協会会員企業 各社2名 (24名)
効果	独占禁止法及び独占禁止法等の改定について会員企業が理解することができた。

感想と今後への課題

独占禁止法及び独占禁止法等の改定について全会員が理解を深める機会を設けることができ、笛吹建設業協会にとって非常に有意義である。

今後、全ての会員企業の企業活動に活かすことができると思う。各企業の社員にまで浸透させることができるかが課題である。



令和4年12月20日 研修会実施状況

④ 独占禁止法等法令遵守に関する研修会への役員の参加

実施日 令和4年11月15日

場所 山梨県建設会館

内容 法令遵守等に関する研修会

参加者 自社役員1名他会員企業

効果 建設業法・独占禁止法・暴力団対策法等を研修し
コンプライアンスの重要性、意識改革・資質の向上
に繋がった。

感想と今後への課題

知識・意識共に向上し法令遵守の重要性を再認識した。
社内全体に浸透させなければならない。

yazaki

差出人： (一社)山梨県建設業協会 事務局
送信日時： 2022年10月24日月曜日 13:38
宛先：
件名： [山梨県建設業協会] 講習会受講票のご送付

矢崎興業株式会社 御中

(一社) 山梨県建設業協会 事務局です。お世話になっております。

「法令遵守等に関する研修会」の申込を受付けました。
出席の際は、本メールをプリンタで印刷の上、会場に持参してください。
尚、受講の際には以下の点にご留意願います。

- 1.テキストは当日配布いたします。
- 2.受講料は、(一社)山梨県建設業協会会員及び
(一社)山梨県建設産業団体連合会傘下会員(組合員)
は無料です。
- 3.欠席される場合は事前に下記宛にご連絡下さい

お問合せは

連絡先 (一社) 山梨県建設業協会総務部 ()
TEL : 055-235-4421 FAX : 055-233-9572 メール :
当日の連絡先 :

受講票

【講習会情報】

- ・受講する講習会:
(1161)令和4年度「法令遵守等に関する研修会」
- ・ご案内 URL:<http://www.y-kenkyo.or.jp/ksch/cgi/menu.cgi>
- ・日付: 令和4年11月15日(火)
- ・時間: 13:30~16:00
- ・開催場所: 山梨県地場産業センター
<http://www.kaiterasu.jp/>

令和4年11月15日 研修会

【受講者情報】

- ・受講者 ID: 27527
- ・受講者名: [REDACTED]
- ・フリガナ: [REDACTED]
- ・申込区分: 新規登録

【勤務先情報】

- ・E-Mail アドレス: [REDACTED]
- ・会社名: 矢崎興業株式会社
- ・所在地: 笛吹市八代町北 1991
- ・電話番号: 055-265-4070
- ・FAX 番号: 055-265-4073

令和4年11月15日 研修会

(5) 経費の報告

分類	金額(円)	備考
①・②-1独占禁止法等法令遵守及び社内行動指針の周知徹底の為の勉強会		
人件費	¥36,000	¥ 12000 × 役員3名
人件費	¥264,000	¥ 8000 × 社員33名
資料代	¥50,400	¥ 1400 × 36部
①・②-2独占禁止法等法令遵守及び社内行動指針の周知徹底の為の勉強会		
人件費	¥36,000	¥ 12000 × 役員3名
人件費	¥264,000	¥ 8000 × 社員33名
資料代	¥50,400	¥ 1400 × 36部
②法令遵守についての定期監査		
人件費	¥50,000	¥ 10000 × 5名
③笛吹建設業協会における定期的な独占禁止法研修会の実施		
人件費	¥25,000	¥ 25000 × 1名(半日)
交通費 車両代	¥3,000	移動車両 × 1台

④独占禁止法等法蓮遵守に関する研修会への参加		
人件費	¥50,000	¥ 50000 × 役員1名
交通費 車両代	¥5,000	移動車両 × 1台
合計	¥833,800	

3 島東地域において自発的に講じた防災・減災への対策に資する取り組みの報告

(1) 取組期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

(2) 取組の趣旨

毎年、日本各地で発生する災害を顧みて、島東地域についても、いつどのような災害が発生するか予期できない状況であると共に災害被害の予測も困難である。そのような状況の中、地場の建設会社が事前に地域の危険を知り防災に活用することに加え、災害発生時に従業員やその家族、会社周辺の住民に対して減災のために貢献することができれば、地域の生命・財産を災害から守ることにつながり、地域貢献や地域社会の発展の一助となると考える。

(3) 活動の概要

- ① 会社周辺の道路や河川の危険箇所や破損箇所を点検する。
また、情報を集約し管轄自治体もしくは地元選出議員、地元区長等に報告し、情報を共有することで防災・減災に役立てる。
- ② 災害時における連絡体制の再構築と人員の確保、災害時に使用する資機材や重機・車両の配備の想定計画と確保
- ③ 防災備蓄品の確保
- ④ 災害や防災に関する活動への参加を行い、防災・減災への知識や取り組みを習得する。
- ⑤ 日々の本社から作業所までの通勤ルートを利用し、パトロールを実施することで通学児童・生徒の通学状況、道路状況、危険箇所、破損箇所を把握し交通災害に役立てる。

(4) 主な活動の詳細

- ① 会社周辺の道路や河川の危険箇所や破損箇所を毎年一回巡回点検をする。
また、情報を集約し管轄自治体もしくは地元選出議員、地元区長等に報告し、
情報を共有することで防災・減災に役立てる。
ただし、緊急を要する場合については、発見後ただちに報告を行う。
さらに、地域からの通報があった場合についても迅速に管理者に報告する。
- ② 災害時における緊急連絡体制を再構築し被災時の活動が円滑に対応できるよう体制を整える。また、人員の確保や災害時用の資機材の備蓄を行い災害に備える。
さらに、重機・車両の配置状況を常に把握し災害時に最も早く対応できる重機・車両を確保できるよう記録をする。
- ③ 防災備蓄として、資材の備蓄保管を行う。
- ④ 災害や防災に関連する活動への参加を行い防災・減災への知識や取り組みを習得する。
- ⑤ 日々の本社から作業所までの通勤ルートを利用しパトロールを実施することで通学児童・生徒の通学状況、道路状況、危険箇所、破損箇所を把握し交通災害に役立てる。

①-1危険個所・破損箇所の巡回点検

実施日

令和4年7月30日

場所

笛吹市管内（笛吹市管轄箇所）

内容

笛吹市議会の建設経済常任委員会の皆様と笛吹建設業協会執行部及び青年部とで笛吹建設業協会に集約した危険個所の情報を基に現場視察を実施した。

後日、笛吹市に取りまとめた資料を提出し、要望した。

効果・結果

笛吹建設業協会内及び地元選出の市議会議員と危険個所についての情報を共有することができ、今後の笛吹市の防災・減災対策に生かすことができると感じた。
市会議員からも感謝の言葉をいただいた。



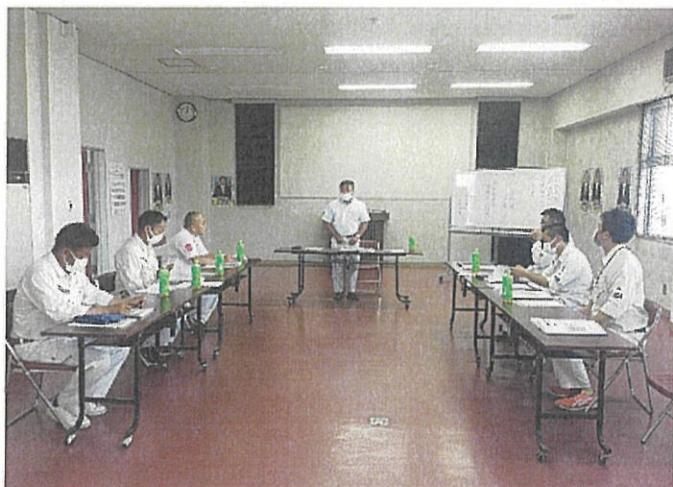
会議状況



現場視察状況

①-2危険個所・破損箇所の巡回点検

実施日	令和4年7月30日
場所	笛吹市管内（山梨県管轄箇所）
内容	笛吹市選挙区選出の山梨県議会議員と笛吹建設業協会執行部及び青年部とで笛吹建設業協会に集約した危険個所の情報を基に現場視察を実施した。 後日、県議より峡東建設事務所に取りまとめた資料を提出していただいた。
効果・結果	笛吹建設業協会内及び地元選出の県議会議員と危険個所についての情報を共有することができ、今後の笛吹市の防災・減災対策に生かすことができると感じた。 県議会議員からも改善について前向きな返事を得た。



会議状況



現場視察状況

②災害時用の資機材の備蓄と重機車両配置状況の把握

実施日

令和4年4月1日～令和4年3月31日

内容

重機・車両について配置表に記録をし、どの地域の工事にどの重機・車両が配置されているかを把握する。

効果・結果

重機・車両の配置状況を常に把握することで、災害時に早急に対応することができる。

重機車両配置表					
配備場所	機械名	駆動	配備場所	機械名	駆動
1-4	No.3 PC16	大日山山頂	No.53 PC130		
	No.4 PC30	林道大松原			
	No.6 PC30	林道林野町			
	No.8 PC75	南道1-32号			
	No.21 シバツル	支那河原			
	No.66 EXPS	施設整地B			
	No.64 PC75	国道2号道本	No.60 PC130		
	No.61 PC75		No.7 PC75		
			No.22 PC35		
			No.24 PC15		
1-2ブロック	No.15 PC220	1-1	No.51 PC220	No.57 PC220	
	No.50 PC220	1-2	No.54 PC220	No.12 PC130	
	No.2 PC130	1-3	No.57 PC220	No.73 PC120	
1-3ブロック	No.7 PC220	1-4			
	No.70 ZX135				
	No.57 PC220				
	No.53 ダブル				
1-4ブロック	No.78 PC260				
	No.9 SH135	支那1-8	No.71 DM545		
	No.20 シバツル		No.10 PC130		
	No.1 ビルフ		No.22 シバツル		
	No.5 PC120		No.3 MUS55		
	No.11 PC75		No.18 PC220		
	No.13 PC75	大日山	No.72 PC220		

重機配置の記録

③ 防災備蓄として、資材の備蓄保管の実施

実施日 令和4年4月5日

内容 災害用の資機材の備蓄として、ブルーシート、
トラロープ、土のう袋を購入し自社にて保管を行った。

効果・結果 緊急時に資材の不足を憂慮することが無くなり、
早急に対応できる。

資材備蓄状況



ブルーシート



トラロープ、土のう袋

④-1災害や防災に関する活動への参加

実施日	令和4年10月8日
場所	笛吹市御坂町金川の森公園内
内容	水防に対する知識の習得、災害時の対応
参加者	自社役員・社員（10名）
効果	土石流が発生する仕組みとその対策を改めて知る 機会となり、その危険性や重大性を確認できた。
感想と今後への課題	屋外で実際の河川を目前にしての活動は、知識を習得 するうえで、効果的であると思う。 建設業の災害に対する役割が再認識できた。 実際に対応するための体制づくりが重要であり、課題 である。



活動状況

④-2災害や防災に関する活動への参加

実施日	令和4年12月3日
場所	笛吹市石和町地内（笛吹川）
内容	河川内伐木及び河床整正
参加者	自社役員・社員（20名）
効果	出水期に支障となる河川内の伐木を除去し河床を整正することで、増水時となっても円滑に流れることとなり河川氾濫の一因を取り除くことができた。

感想と今後への課題

定期的な河川の管理が災害防止に直結するということを確認できた。

継続した活動と優先順位、活動規模が課題である。



活動状況1



活動狀況2

⑤日々のパトロールの実施

実施日	令和4年4月1日～令和5年3月31日
場所	笛吹市内（本社～作業所）
内容	本社から作業所までの通勤ルートのパトロールを実施し 通学児童・生徒が安全に通学できる道路状況を確認する と共に、道路の現況を把握し、危険個所・破損箇所を 発見することで交通災害に役立てる。
参加者	自社役員・社員（10名）
効果	日々通勤するルートの状況を再認識することで、交通災害 や道路状況の改善意識が高まった。
感想と今後への課題	地域の道路状況の把握により、利用する住民のことも 考えるようになり、通勤時に思いやりをもって走行する ようになった。 交通災害の抑止と道路状況の改善に役立てていきたい。 車両での目視であるため、細部まで確認することが困難 である。



活動状況

(5) 経費の報告

分類	金額(円)	備考
①-1危険個所・破損箇所の巡回点検		
人件費(当日)	¥25,000	¥50000×役員1名(半日)
人件費(資料準備)	¥100,000	¥50000×役員1名(2日)
①-2危険個所・破損箇所の巡回点検		
人件費(当日)	¥25,000	¥50000×役員1名(半日)
人件費(資料準備)	¥100,000	¥50000×役員1名(2日)
②災害時用の資機材の備蓄と重機車両配置状況の把握		
重機車両配置表	¥0	
人件費	¥90,000	日常管理費
③防災備蓄として、資材の備蓄保管の実施		
保管倉庫	¥120,000	倉庫内保管費
人件費	¥50,000	点検・管理費 ¥20000×2.5人
④-1災害や防災に関連する活動への参加		労務費
人件費	¥150,000	¥15000×10名
交通費 車両代	¥20,000	¥5000×車両4台

④-2災害や防災に関連する活動への参加		
人件費	¥494,000	¥24700×20名
交通費 車両代	¥50,000	¥5000×車両10台
重機費(使用料)	¥60,000	バックホウ0.7m ³ ×1台
重機回送費	¥60,000	往復2回*¥30000
燃料費	¥29,000	軽油200ℓ×¥145
チェーンソー代(刃付)	¥25,000	¥2500×10台
草刈機代(刃付)	¥12,000	¥1500×8台
⑤日々のパトロールの実施		
人件費	¥7,761,600	10名×21日×¥3080×12か月
車両費	¥790,000	5台×¥158000
合計	¥9,961,600	

4 履用の維持、確保、事業の高度化、効率化への積極投資の取り組みの報告

(1) 取組期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

(2) 取組の趣旨

当社は、地域に密着した地場の中小企業として、健全で安定した経営を持続することが地域社会や地域貢献にとって必要不可欠なことだと考えます。

安定した経営により、地域の雇用の維持・確保や積極的な設備投資によって地域に貢献することとなり、また、事業の高度化によって生産性の向上や従業員の働き方の改善につつながると考えます。

(3) 活動の概要

- ① 若手社員や就職氷河期世代の雇用を積極的に行います。
- ② 社員の技術力の向上、資格の取得等を支援し安定した雇用を維持すると共に給与水準の向上につなげることにより地域で安心して働ける場所を確保します。
- ③ ICTや最新の建設機械、資機材を取り入れ業務の省力化や生産性の向上により効率的な経営を実現します。
そして、このことにより社員の安定した生活を確保し地域に貢献します。
- ④ 休日の確保と労働時間の短縮等に関する取組みを積極的に行い、働き方の改善による安心できる労働環境を整備することで、安定した雇用の維持、確保を実現します。
- ⑤ 建設業に親しみをもち、より多くの児童・生徒が将来建設産業に従事してもらえるような活動に参加します。

(4) 主な活動の詳細

- ① 新卒採用や中途採用、さらに就職氷河期世代に対する採用活動を積極的に行い、地域雇用の維持・確保します。
- ② 社員に対する技術力の向上を推進するために社内での教育を継続的に行います。また、国家資格取得や技能講習、特別教育、安全衛生教育等について会社で支援し社員のスキルアップを行い若者から高齢者まで末永く安定して勤められる環境造りを行います。
- ③ 測量機やソフトウェア、重機・車両・資機材等を更新することにより業務の省力化や生産性の向上を達成し、効率的かつ健全な経営を実現します。
- ④ 休日の確保と労働時間の短縮等に関する取組みを積極的に行い、働き方の改善による安心できる労働環境を整備することで、安定した雇用の維持、確保を実現します。
- ⑤ 建設業に親しみをもち、より多くの児童・生徒が将来建設産業に従事してもらえるような活動に参加します。

①地域雇用の維持・確保

実施日 令和4年4月1日～令和5年3月31日

内容 各種就職ガイダンス等に積極的に参加し、新卒者及び氷河期世代等を積極的に採用する取組みを実施した。さらに、メディア等を活用した取り組みを推進している。

参加者 自社役員・採用担当者

効果 毎年、会社見学者が増加しており、新卒採用者を確保している。

感想と今後への課題

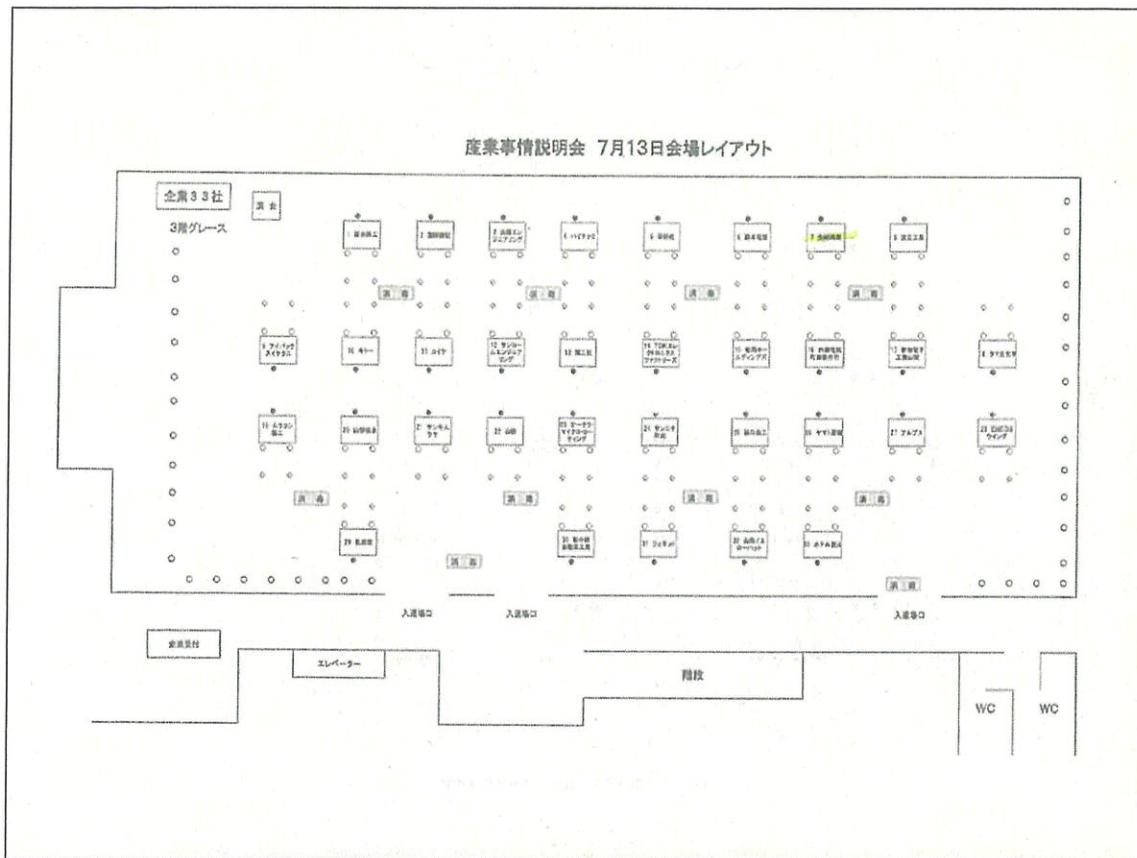
地域雇用の維持・確保を達成することが少しづつではあるができている。
若手社員の育成と定着が課題である。

令和4年度「笛吹市企業説明会」参加企業一覧

※受付順(笛吹高校のみ参加はNo.32以降)

No.	企業名	郵便番号	住所	担当者
32	(株)ムラコシ精工 山梨事業所	406-0802	笛吹市御坂町金川原1222-1	
33	メディカル・ケア・サービス株式会社 「愛の家グループホーム」	406-0034	笛吹市石和町唐柏466	
34	シチズン電子タイメル(株)	406-0841	笛吹市境川町大坪630	
35	(株)洋菓子舗ウエスト	405-0077	笛吹市一宮町坪井1951	
36	矢崎興業(株)	406-0821	笛吹市八代町北1991	
37	コロン(株)	406-0846	笛吹市境川町三押682	
38	元旦ピューティー工業(株)	252-0804	神奈川県藤沢市湘南台1-1-21	
39	ホテル甲子園	406-0031	笛吹市石和町市部977-7	
40	コニカミノルタメカトロニクス(株)笛吹事業所	406-0807	笛吹市御坂町二之宮920番地	
41	一宮温泉病院	405-0077	笛吹市一宮町坪井1745	
42	(株)ビジョナリーホールディングス (メガネスーパー)	103-0012	東京都中央区日本橋振羽町1-9-11	
43	(株)フロンティアの介護	461-0001	愛知県名古屋市東区泉1丁目19番8号 フロンティアビル	
44	風間興業(株)	406-0821	笛吹市八代町北1047番地1	
45	(株)小林リース	406-0022	笛吹市石和町山崎182	
46	(株)小林リネンサービス	406-0022	笛吹市石和町山崎136	
47	(株)せんたくクラブ	406-0022	笛吹市石和町山崎133-4	

※No.14・15は2社で1ブース、No.45・46・47は3社で1ブースとなります。



資料2 産業事情説明会 7/13

建設業の事業主の皆様へ

建設業 合同企業説明会 セミナー のご案内

2022年 7月14日(木) 受付13:00～
14:00～16:00 ベルクラシック甲府

個別企業説明会

午後2時～4時

建設業に特化した個別企業説明会です。
個別の企業ブースをお願いし、生徒や学生等が自由に企業ブースを訪問するフリーダイラン式となります。
生徒や学生等が建設業の魅力を伝伝え、自己をアピールすることができます。

主な参加者等

- 高校生や大学生等の若者の採用を志向している建設業（企業）です。
- 建設業に興味を持つ県内の高校生等が参加します。
- 採用面接ではありませんので、ご家族をお願いします。ご家族には、別途、面接をお願いします。

事前の申し込みが必要です

- 「参加申込書」（裏面）を6月17日（金）までにFAXにてご提出ください。
- 受付後、担当から電話にて確認の電話をさせていただきます。
- 当日は、会場へ直接お越しください。個人登録料（必須ではありません）、企業説明会登録料（登録料）をご用意ください。
- コロナ対策として、申し込みは先着30社で締め切らせていただきます。

一 般 社 団 法 人 山梨県建設業協会
〒400-0031 甲府市丸の内1-13-7
電話 055-235-4421 FAX 055-233-9972
主催：一般社団法人山梨県建設業協会 執行：山梨労働局ハローワーク・山梨県・山梨県建設業協会

ウラ面 参加申込書

令和4年6月 8日

久崎興業 株式会社 様
(ブースNO2-1)

一般社団法人山梨県建設業協会

「建設業合同企業説明会」参加申し込みの受付のお知らせ

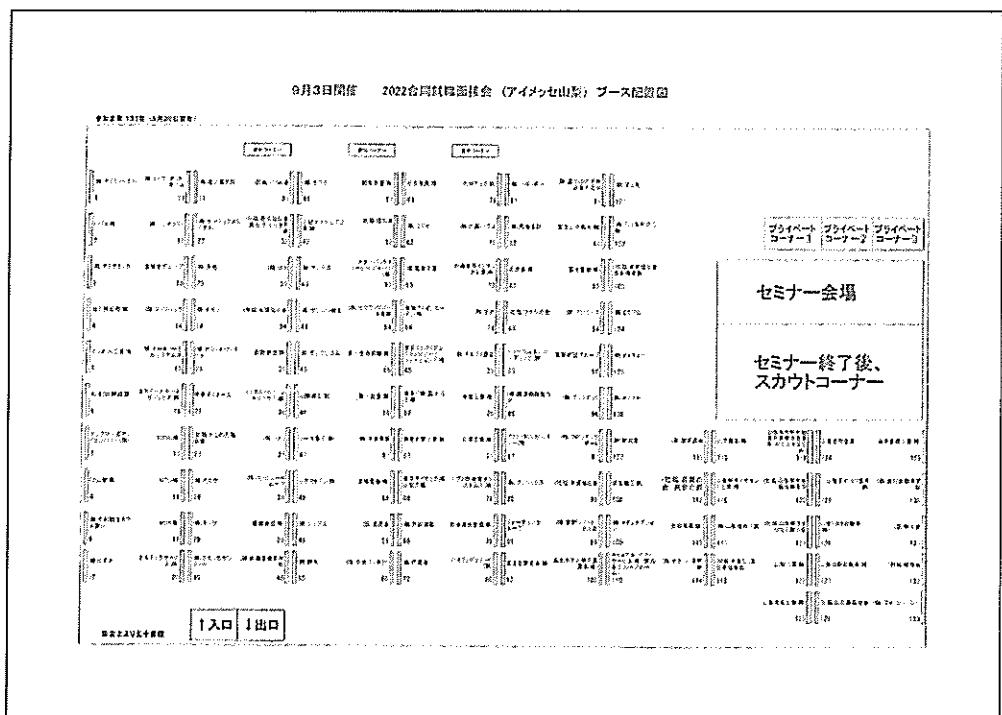
この度は、令和4年7月14日(木)開催の「建設業合同企業説明会」へ参加申し込みを頂きました。貴社の中申し込みを受け付けましたので、当社、御参加頂きようお願い申し上げます。

日程については下記のとおりとなります。また、参加にあたっての留意事項は以下のとおりとなりますので確認をお願いします。

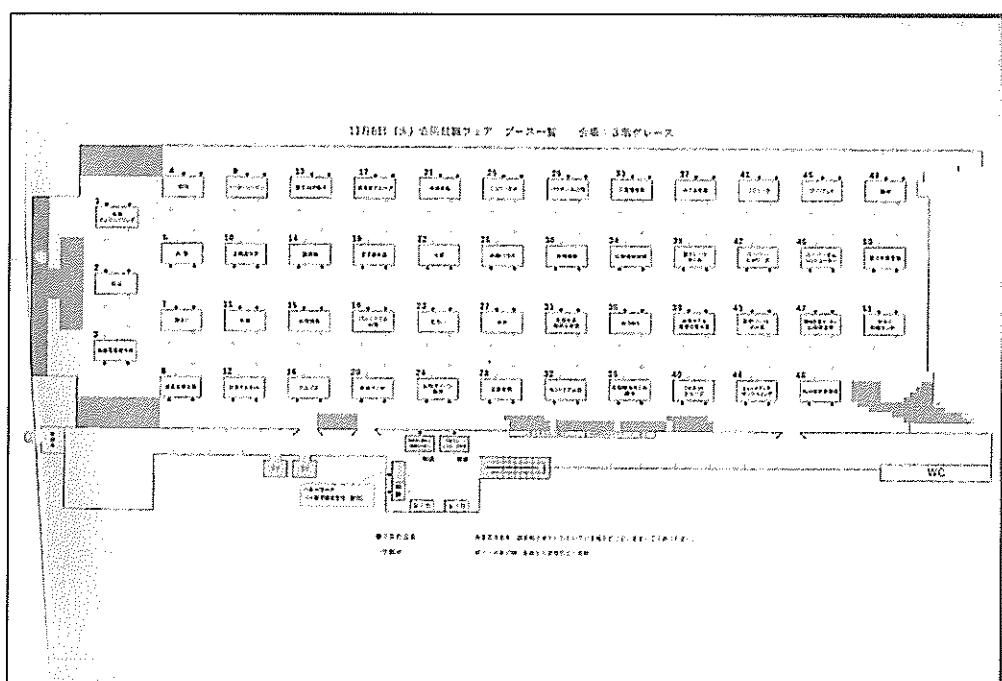
記

- 開催日時
令和4年7月14日(木) 午後1時から午後4時
(企業受付開始は午後1時から3階グレースの間)
- 開催場所
ベルクラシック甲府 5階グレース (甲府市丸の内1-1-17)
- 留意事項
 - ハローワークへの求人申込が必須となります。採用予定の求人について、6月24日(木)までに管轄のハローワークへ求人申し込みをお願いします。(ハローワーク甲府については、大字等及び高卒求人は、「甲府新卒応援ハローワーク」<JA会館5階>になります。)
 - 別添リーフレット「建設業 合同企業説明会」の表紙、裏面に記載がある内容を確認のうえ、旨の準備をお願いいたします。

資料3 建設業合同企業説明会 7/14



資料4 合同就職面接会 9/3



資料5 合同就職フェア 11/8

事務連絡

矢崎興業株式会社 様

山梨県産業労働部労政雇用課

【山梨県】学校と企業との就職情報交換会の参加決定について

山梨県主催「学校と企業との就職情報交換会（令和5年1月20日）」にお申込みいただきありがとうございました。

選考の結果、情報交換会に参加決定となりましたので御連絡します。

今後、やむを得ない事情により、参加を辞退される場合は、速やかに御連絡ください。

当日に向けてのお問い合わせ及び事務連絡等は、参加校が決定した後（12月中旬頃）、御連絡いたします。

また、学校の募集を11月14日頃より開始する予定ですので、県サイト「新卒者就職応援企画ナビ」への登録もしくは情報更新の申請を、11月11日までにお願いします。

労政雇用課地域雇用担当
〒400-8501
山梨県甲府市丸の内1-6-1
TEL:055-223-1562 FAX:055-223-1564
mail : jinsei-bank@pref.yamanashi.lg.jp

資料6 就職情報交換会 1/20

ホームページ

<https://www.yazakikogyo.co.jp/>

資料 7



資 料 8

② 技術力向上と資格取得支援

実施日	令和4年4月1日～令和5年3月31日
内容	国家資格取得・各種技能講習・特別教育・安全衛生教育 継続学習制度（CPDS）等を積極的に支援し、技術者や 技能者の知識の習得、能力向上に努めている。
参加者	自社社員（延べ66名）
効果	社員の成長、知識・能力の向上が見られる。
感想と今後への課題	社員教育によるスキルアップにより、若年者の成長と 年配者が永く勤続してもらいたい。 法令改正による資格数の増加に対応することが課題 である。

一覧表

受験及び受講資格 名称	人数
フルハーネス型安全帶	5名
小型車両系建設機械（整地等 機体重量3t未満）	1名
地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習	2名
職長・安全衛生責任者教育	1名
刈払機取扱作業車	4名
型枠支保工作業主任者技能講習	1名
玉掛け技能講習（15H）	1名
玉掛け技能講習（19H）	3名
不整地運搬車運転技能講習	1名
ローラー特別教育	1名
足場点検点検実務者研修	1名
チーンソー特別教育	2名
丸のこ取扱い作業従事者	4名
熱中症予防指導員研修	2名
小型移動式クレーン運転技能講習（16H）	1名
小型移動式クレーン運転技能講習（20H）	1名
ロープ高所作業特別教育	3名
車両系建設機械（解体用）技能講習	1名
足場の組立等業務特別教育	6名
車両系建設機械（整地等）運転技能講習	1名
監理技術者講習	4名
ICT施工講習会	2名
iConフェア	2名
社内 書類作成支援ソフト及び自動追尾トータルステーション講習 第一回	8名
社内 ICT講習会	8名
社内 書類作成支援ソフト及び自動追尾トータルステーション講習 第二回	8名
	延べ74名

③ 設備の高度化・効率化・省力化・生産性の向上

実施日

令和4年4月1日～令和5年3月31日

内容

施工管理業務の高度化・効率化・省力化の為に、測量機器やソフトウェアの追加導入を推進した。
工事施工の高度化・効率化・省力化の為に、車両と最新の重機を導入した。

効果

施工管理及び工事施工の生産性の向上の効果が見られると共に、業務量が減少し社員の負担が軽減した。

感想と今後への課題

社員の負担が減少し、事業の高度化・効率化だけではなく、社員の働き方の改善につながると思う。
新しい機器の導入により、新たなスキルが必要となる場合があるため、社内全体で共有し浸透させる必要がある。



木材破碎機（HG400TX II）



測量機 杭ナビLN-150



ドローン（空中撮影用）

④ 休日の確保と労働時間の短縮等に関する取り組み

実施日	令和4年4月1日～令和5年3月31日
内容	休日の確保と労働時間の短縮に関する取組として 令和4年度より休日を2日間増やし90日間とした。 また、現場責任者を招集し、働き方改革関連法について、周知徹底すると共に現場の対応について 検討を行った。
効果	働き方改革に関する知識が向上し、新たな働き方 についての枠組の実現に向けて取り組みが進行している。
感想と今後への課題	
<p>働き方改革の実現により、若年者の新規入職・定着や 年配者の勤続年数の延伸等、育児・介護など、多くの メリットがあると感じた。</p> <p>現在の働き方と企業業績との関連をより細かく分析し 最善の方法を構築したい。</p>	



実施状況

⑤-1 将来の建設業の従事者を確保する活動

実施日

令和4年11月29日

内容

建設機械の体験学習

(笛吹市立一宮北小学校)

参加者

役員（1名）、社員（3名）

効果

建設機械を直接体験することで、建設業に興味や親しみを感じてもらえた。

感想と今後への課題

児童の楽しそうな笑顔を見ることができ、建設業の将来を担う若者が少しでも増えてくれれば良いと感じた。

継続した活動が必要であり、より多くの児童・生徒に体験してもらう場が必要である。



活動状況

⑤-2 将来の建設業の従事者を確保する活動

実施日	令和4年12月3日
内容	建設機械の体験学習 (笛吹市立一宮日小学校)
参加者	役員 (1名)、社員 (3名)
効果	建設機械を直接体験することで、建設業に興味や親しみを感じてもらえた。
感想と今後への課題	
児童の楽しそうな笑顔を見ることができ、建設業の将来を担う若者が少しでも増えてくれれば良いと感じた。 継続した活動が必要であり、より多くの児童・生徒に体験してもらう場が必要である。	



活動状況

分類	金額(円)	備考
①地域雇用の維持確保		
人件費	¥240,000	¥ 20000 × 2名 × 6回
交通費 車両代	¥30,000	¥ 5000 × 6回
ホームページシステム保守・サポート料	¥120,000	¥ 10000 × 12か月
会社案内製作費	¥30,000	一式 ¥ 30000
就職雑誌作成掲載費	¥400,000	一式 ¥ 400000
②技術力向上と資格取得支援		
人件費	¥1,605,800	¥ 21700 × 74名
受験、受講費用	¥60,000	フルハーネス型安全帯 5名
受験、受講費用	¥19,000	小型車両系建設機械（整地等 機体重量3t未満）1名
受験、受講費用	¥22,000	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習 2名
受験、受講費用	¥22,000	職長・安全衛生責任者教育 1名
受験、受講費用	¥52,000	刈払機取扱作業車 4名
受験、受講費用	¥13,000	型枠支保工作業主任者技能講習 1名
受験、受講費用	¥29,000	玉掛け技能講習（15H） 1名
受験、受講費用	¥84,000	玉掛け技能講習（19H） 3名
受験、受講費用	¥47,000	不整地運搬車運転技能講習 1名
受験、受講費用	¥19,000	ローラー特別教育 1名
受験、受講費用	¥5,500	足場点検点検実務者研修 1名
受験、受講費用	¥46,000	チーンソー特別教育 2名
受験、受講費用	¥22,000	丸のこ取扱い作業従事者 4名

③設備の高度化・効率化・省力化・生産性の向上		
重機購入費	¥80,000,000	木材破碎機
測量機器購入費	¥1,680,000	杭ナビLN150×1台
ドローン購入費	¥160,000	mini3Pro × 1台
車両購入費	¥300,000	
④休日の確保と労働時間の短縮等に関する取組		
人件費(第1回)	¥33,000	¥ 3000×11名
人件費(第2回)	¥33,000	¥ 3000×11名
⑤-1将来の建設業の従事者を確保する活動		
人件費	¥25,000	¥ 50000×役員1名(半日)
人件費	¥32,550	¥ 21700×3名(半日)
交通費 車両代	¥10,000	¥ 5000×2台
⑤-2将来の建設業の従事者を確保する活動		
人件費	¥25,000	¥ 50000×役員1名(半日)
人件費	¥32,550	¥ 21700×3名(半日)
交通費 車両代	¥10,000	¥ 5000×2台
合計	¥85,463,900	

5 報告した経費の累計

年度	2の経費	3の経費	4の経費	経費合計(円)
令和3年度	¥982,400	¥7,058,400	¥32,062,550	¥40,103,350
令和4年度	¥833,800	¥9,961,600	¥85,463,900	¥96,259,300
令和5年度				
令和6年度				
令和7年度				
令和8年度				
合計				¥136,362,650

○公正入札違約金額等

(円)

公正入札違約金額(1)	¥133,131,630
調停条項で定めた令和3年内支払い額(2)	¥8,770,611
調停条項で定めた分割支払い分総額(3)	¥33,282,907
(1)と(2)及び(3)の差額	¥91,078,112